

事務局長	係長	係

第 14 回大町町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 8 月 2 日（金）午前 9 時 0 0 分～午前 9 時 3 0 分
2. 開催場所 大町町役場 中会議室（2 階）
3. 出席者 （9 名）

委員	永尾 敏行	農地利用最適化推進委員	山崎 和幸
委員	山下 洋一		
委員	武村 哲也		
委員	竹下 砂男		
委員	梶原 一郎		
委員	吉村 尚子		
委員	中島 英昭		
4. 欠席者

農地利用最適化推進委員	牛島 幸雄
農地利用最適化推進委員	永尾 勝芳
5. 議事日程
 - 第 1 議事録署名委員の指名

委員 3 番 ■■ ■■	委員 7 番 ■■ ■■
--------------	--------------
 - 第 2 【議案第 4 号】

農地法第 3 条の規定による農地の貸借について（1 件）
6. その他
7. 農業委員会事務局

事務局長	吉村 秀彦
副課長	石田 知之
係長・書記	津野 弘樹

8. 会議の内容

事務局

おはようございます。ただ今から令和6年度第14回大町町農業委員会総会を開催いたします。出席委員は7名中7名で定員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。農業委員会法により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の進行は永尾会長にお願いいたします。

議長

それでは、これより議事に入りますが、まず、議事録署名委員については、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは議事録署名委員は■番■■■■委員と■番■■■■委員をお願いいたします。なお、本日の議事録書記には■■氏を指名いたします。それでは、議案に入ります。議案第4号農地法第3条の規定による農地の貸借(1件)について議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。

■■係長

それでは1ページをご覧ください。

令和6年7月23日に申請があった分について説明させていただきます。

【以下、議案書に基づき議案第4号農地法第3条の規定による貸借について内容を朗読及び説明】

それでは別紙の「3条に係る意見書の許可基準調査書」をご覧ください。1. 権利の種類ですが、今回は使用貸借による権利となっております。続いて2. 農地法第3条第2項該当の有無ですが、第1号世帯員や機械の状況から全ての農地において耕作すると認められない場合については、借受人の現在の営農状況等より、借受後も引き続き全ての農地において耕作すると認められることから、該当しません。第2号法人ではございません。第3号信託などではございません。第4号権利を取得しようとする者が、取得後耕作の事業に必要な農作業に常時従事すると認められない場合ですが、借受人の現在の営農状況より、常時従事すると思われまますので、該当しません。第5号、所有権以外の権利を有する者が、その農地を貸付、又は質入れをしようとする場合ですが、該当しません。第6号権利をしようとする者の、耕作内容、農地の集団化、農作業の効率化等の周辺農地の総合的な利用の確保に支障が生じる恐れがある場合についてですが、周辺農地への支障はございません。以上により、許可相当ではないかと思われまます。

議 長 ありがとうございます。何か質問等はございませんか。

(質問・意見等なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 4 号農地法第 3 条の規定による貸借 (1 件) について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 議案第 4 号農地法第 3 条の規定による農地の貸借 (1 件) について、賛成多数により原案のとおり決定いたしました。
他になければこれで終わりたいと思いますので、閉会をお願いします。

副 議 長 それではこれもちまして、第 14 回大町町農業委員会総会を閉会いたします。次回の農業委員会総会は、9 月 3 日 (火) に開催いたします。本日はお疲れ様でした。

上記のとおり大町町農業委員会議事録記載に相違ないこと記することに署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員